

指定管理者制度に伴う候補者の公募中止についての理由

今回の公募において設置する駐車場システムについては、現行と同等のサービスの履行を条件としておりましたが、新たなシステムを導入した場合、現行サービスの一部が履行できないことなどが判明しました。それにより、募集要項等で示す駐車場システムの要件を満たすことができないため、公募を中止いたします。

なお、募集要項等の内容を見直した上で再公募を行う予定です。